

A2 訪問型サービス（独自） サービスコード表（従前相当）

令和6年6月

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位 日割りの場合	39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位 日割りの場合	77	1日につき		
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位 日割りの場合	123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス22		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     網掛けの部分は、甲府市では使用しません。                 </div>	179			
A2 2621	訪問型独自サービス23			220			
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163			
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割りの場合	1	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割りの場合	1	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割りの場合	1	-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3		(二)所要時間45分以上の場合		2		-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	200		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100	100	1月につき	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)	200	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	50	月1回程度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 224/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 182/1000 加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 145/1000 加算			
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算 (V)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (10)	所定単位数の 139/1000 加算		
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 1	(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (11)	所定単位数の 121/1000 加算				
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 2	(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (12)	所定単位数の 118/1000 加算				
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 3	(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の 100/1000 加算				
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 4	(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (14)	所定単位数の 76/1000 加算				

A6 通所型サービス（独自） サービスコード表（従前相当）

令和6年6月

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	網掛けの部分は、甲府市では使用しません。			436単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22	※1月の中で全部で8回まで			447単位	447	1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	88単位加算	88	1月につき	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	72単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	ニ サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算			
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 81/1000 加算			
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 76/1000 加算			
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 79/1000 加算			
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 74/1000 加算			
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 65/1000 加算			
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 63/1000 加算			
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 56/1000 加算			
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 69/1000 加算			
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 54/1000 加算			
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 0)	所定単位数の 45/1000 加算			
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 1	(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 1)	所定単位数の 53/1000 加算				
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 2	(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 2)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 3	(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 3)	所定単位数の 44/1000 加算				
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 4	(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 4)	所定単位数の 33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41			1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位	2,535			1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83			1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援2	447単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠		59単位	41			1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		3,621単位	2,535			1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠		119単位	83			1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス21・欠		事業対象者・要支援2	447単位			